

6月は
環境月間

6月5日は環境の日です

— 混ぜればゴミ 分ければ資源 —



資源ゴミへの分別と生ゴミの水切りで、ゴミ減量化のご協力をお願いします。

6月になり夏場を迎えると、飲料水の消費量が増え、缶やビン、ペットボトルのゴミが多くなります。分別へのご協力をお願いいたします。

特にペットボトルに関しては、キャップとラベルを外して出すようにしてください。

◆ゴミを分ける

燃やすゴミ・燃やす粗大ゴミ・燃やさないゴミ・資源ゴミに分別します。

※分別の詳細は「長万部町ゴミ分別の手引き」を活用してください。

☆プラスチック・塩化ビニール製品・・・

「燃やすゴミ」または「燃やす粗大ゴミ」

☆生ゴミ・・・

燃やすゴミ（しっかり水切りを）

☆資源ゴミ・・・

「空き缶類」「空きビン類」「ペットボトル類」「白色発泡スチロール製トレイ類」「飲用紙パック類」「段ボール・紙箱類」の専用袋に分別。

◆ゴミを出す

指定収集日の朝8時までにゴミステーション（指定場所）へ出しましょう。

指定収集日は、地域により異なりますので確認して出しましょう。

☆夜間や指定収集日以外に出すのはやめましょう。

☆カラスやキツネに散乱されないよう「ポリ容器」に入れて出しましょう。

☆ゴミステーション（指定場所）は、ゴミを出すみなさんと協力しながら管理・使用しましょう。



ゴミの野焼きはやめましょう！

平成13年4月から、基準に従わない野外での廃棄物の焼却には厳しい罰則が適用されています。

野外焼却は、煙・すす・悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。

地球の未来、子どもたちの未来を守るためにも、ゴミの野焼きは絶対に止めましょう。

罰則は・・・

廃棄物処理法により、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、又はこの併科（法人の場合は、3億円以下の罰金）になります。



（有料広告）

補聴器聞こえ相談会

～ご自宅で試聴体験サービス～

■相談ダイヤル ☎ 0120-41-3375 ■障害者総合支援法補聴器取扱店

(有)赤塚商会

長万部町元町 ☎ 01377-2-2603

道南補聴器センター函館本店

函館市神山1丁目11-2

Tel 0138-84-1313 Fax 0138-84-1413